

北海道鍼灸専門学校
平成27年度学校関係者評価委員会
評価報告書

平成29年3月

北海道鍼灸専門学校 学校関係者評価委員会

I 総評

平成27年度学校関係者評価について、次のとおり評価結果を報告する。

北海道鍼灸専門学校は教育理念である「礼節と心の人間教育」、教育方針である「実学教育」を実現するため、学術、技術の研鑽のみならず、社会生活を営む上で欠かせない礼儀を大切にしており、挨拶から授業態度にいたるまで、礼儀を重んじた心の教育を基本理念とし、北海道初の鍼灸専門の厚生大臣認定校として昭和49年（1974年）に誕生した。以来40年に渡り東洋医学の体系的教育機関として、はり師、きゅう師の教育に専念している。

昨年と同様に学校の理念・目的・育成人材像は明確に定められており、社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を持っていると評価する。教育理念、教育方針、教育目標は適切な方法・媒体によって、学内外に周知されているものと評価する。今後、教育理念を伝える授業についての必要性の検討も期待する。

教育活動、学習評価に関しては改善を要する点としては実践的な職業教育につながるように定期的な学生アンケートの実施（平成28年度実施）、外部関係者からの授業評価や教員相互の授業参観（授業の録画とそれを基に討議を行うことを含む）、授業別の講義録（平成28年度実施）、学生の講義録の作成を行い更なる授業の質の向上を期待する。

学習支援、学習成果、就職支援に関して専門実践教育訓練給付金の導入をしている点、高く評価できる。今後も学生の就職率や職業意識の向上、資格取得率の向上についての努力を期待する。また学生の退学率の軽減への努力を期待する。

高等学校において行う出前授業である「鍼灸師という職業に関する講義」の実施や中学生の「職場体験学習、上級学校訪問」の積極的な受け入れは高く評価できる。今後も継続して行っていくことを期待する。

教育環境について施設は設置基準に則り、十分な環境を満たしている。今後も学生の学びの場として、適正な教育環境の拡充を期待する。また図書館の蔵書冊数の充実を期待する。近年台風や地震、雪害による被害が各地で増大しているため、今後は危機管理マニュアルの再構築や非常時持ち出し資料の決定・周知の徹底災害時タイムライン、地震時の避難先マップなど早急に構築されることを引き続き引き続き期待する。

社会貢献、地域貢献については「学校祭」などの催しによる地域社会への積極的参加など、本校の物的、人的資源の地域への提供が着実に実践されている点評価する。今後とも北海道鍼灸師会との連携のもとに実施するスポーツボランティア活動の推進を行うことを期待する。また地域住民、町内から愛される学校を目指し、騒音、駐車場などの苦情がないよう引き続き期待する。

学生の受け入れ、学校運営、財務、法令遵守に関しては今後も引き続き適切に実施することを期待する。

評価 A：良く出来ている、B：出来ている、C：普通、D：出来ていない、E：全く出来ていない

II 項目ごとの評価

項目Ⅰ. 教育理念・教育方針に関して

【評価】A（良く出来ている）

昨年と同様に学校の理念・目的・育成人材像は明確に定められており、社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を持っていると評価する。教育理念、教育方針、教育目標は適切な方法・媒体によって、学内外に周知されているものと評価する。今後、教育理念を伝える授業についての必要性の検討も期待する。

項目Ⅱ. 教育活動、学習評価に関して

【評価】B（出来ている）

昨年と同様に授業科目の設定、教育目標を達成するために教材や授業方法が適切かどうかなど、常に点検を行い、改善に努めていると評価する。また自己点検・評価報告書には記載がなかったが「ゼミスキルアップコース」について実践的な教育であるため評価できる。外部実技評価を導入している点についても高く評価できる。また成績評価、進級・卒業要件も明確に規定され、学生に周知されており、評価も適切に行われている。シラバスや学生便覧等を改訂し、出席管理や評価基準が明確化していることも評価する。

学生生活に関しては行事や研修会への参加を促すことにより学生相互の親睦や職能団体との交流を促していること等高く評価できる。

キャリア教育や、実践的な職業教育に立ったカリキュラムの更なる開発について今後、教育課程編成委員会と連携した改変を期待する。

今後改善を要する点としては実践的な職業教育につながるように定期的な学生アンケートの実施（平成28年度実施）、外部関係者からの授業評価や教員相互の授業参観（授業の録画とそれを基に討議を行うことを含む）、授業別の講義録（平成28年度実施）、学生の講義録の作成を行い更なる授業の質の向上を期待する。

項目Ⅲ. 学生支援、学習成果、就職支援に関して

【評価】A（良く出来ている）

昨年と同様に学生の就職率の向上、職業意識を高めるための方略として、就職活動支援課を中心として開業している鍼灸治療院、企業、関連する専門学校を招聘しガイダンスを行っている。また1年次より「治療院研修」を実施し、職業意識を高めることに努めている点高く評価できる。

資格取得率の向上については、3年次の授業内での指導、国家試験対策授業、授業時間外を利用した補講、個別補講を実施し、高い合格率を維持していることも評価できる。

クラス担任を置き、定期的な面談を行うことで、学生の退学率の軽減や、学習支援につながっている点評価できる。またクラス担任と保護者との連携もなされている点評価できる。また経済面への支援と

して専門実践教育訓練給付金の導入をしている点高く評価できる。

高等学校において行う出前授業である「鍼灸師という職業に関する講義」の実施や中学生の「職場体験学習、上級学校訪問」の積極的な受け入れは高く評価できる。今後も継続して行っていくことを期待する。

項目Ⅳ. 教育環境に関して

【評価】B（出来ている）

昨年同様施設は設置基準に則り、十分な環境を満たしている。今後も学生の学びの場として、適正な教育環境の拡充を期待する。また図書館の蔵書冊数の充実を期待する。

危機管理体制については普通救命講習や避難訓練を行う点は評価できるが、近年台風や地震、雪害による被害が各地で増大しているため、危機管理マニュアルの再構築や非常時持ち出し資料の決定・周知の徹底災害時タイムライン、地震時の避難先マップなど早急に構築されることを引き続き引き続き期待する。

項目Ⅴ. 学生の受け入れ募集に関して

【評価】A（良く出来ている）

昨年と同様に教育理念・方針を学外に明確に示すためにホームページや学校案内等さまざまな広報活動を行っている。入学者選抜は、入学要件を定め、適切に実施していると評価する。

項目Ⅵ. 学校運営、財務に関して

【評価】A（良く出来ている）

昨年と同様に役員などの選考や採用に関する規程は明確であるとともに、組織運営にかかわる規程が整備されており、教育理念および教育目標を実現するため必要な管理運営体制が整えられている。また定期的に教職員会議を行って教職員間のコミュニケーションを図り、学校運営が円滑に行われるよう連携強化を図っている点も評価できる。私立学校法における財務情報公開の体制の早急な整備もなされたことを評価する。

項目Ⅶ. 社会貢献、地域貢献に関して

【評価】B（出来ている）

「学校祭」などの催しによる地域社会への積極的参加など、本校の物的、人的資源の地域への提供が着実に実践されている点評価する。今後とも北海道鍼灸師会との連携のもとに実施するスポーツボランティア活動の推進を行うことを期待する。また地域住民、町内から愛される学校を目指し、騒音、駐車場などの苦情がないよう引き続き期待する。

項目Ⅷ. 法令等遵守に関して

【評価】A（良く出来ている）

組織倫理に関する種々の規程や規則に基づいて業務が行えており、適切に運用されていると評価する。また規程等が適切に運用されるように努力し、改善、見直し等を継続的に推進する姿勢も伺える。

ハラスメント対策委員会を設置してハラスメントに関するガイドラインの一層の充実に努める姿勢が伺えるため、ガイドラインの早急な策定、学生、教職員への周知徹底を強く期待する。

平成 29 年 3 月 24 日

北海道鍼灸専門学校 学校関係者評価委員会

委員長	星野 喜一	（北海道鍼灸師会副会長）
委員	森 敏郎	（もり鍼灸治療院院長）
委員	齊藤 正樹	（正樹鍼灸整骨院院長）
委員	服部 光幸	（卒業生、父兄代表）
委員	小林 貴法	（北海道柔道整復専門学校）